

平成29年7月5日
(2017年)

業 者 各 位

和歌山市長 尾 花 正 啓

市内業者優先発注等について

本市では、かねてより建設工事の発注にあたり、本市経済の活性化及び市内業者（和歌山市内に主たる営業所を有する者）の育成・振興を図る観点から、できる限り市内業者に発注するよう努めています。

本市登録業者各位におかれましては、このような本市の考え方についてご理解とご協力をいただき、本市発注工事を受注された際には、市内業者のより一層の受注機会の確保について特段のご配慮を賜りたく、下記事項について十分努力されるようお願い申し上げます。

記

- 1 工事の施工に際し下請発注する場合は、できる限り市内業者を活用するよう努めてください。
- 2 工事を下請発注する場合は、適正な価格で請け負わせること、下請代金を適正な期間内に支払うこと等下請契約及び下請代金支払の適正化に努めてください。
- 3 和歌山市市産品登録制度に登録されている和歌山市市産品（建設資材）で確保できる材料を優先的に調達し使用するよう努めてください。
- 4 工事資材、建設機械等の購入又は借入をする場合は、できる限り市内業者（市内代理店等を含む。）を活用するよう努めてください。